

令和8年第1回（3月）佐々町議会定例会 会議録（4日目）

1. 招集年月日 令和8年3月3日（火曜日） 午前10時00分
2. 場 所 佐々町役場 3階 議場
3. 開 議 令和8年3月12日（木曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	須藤敏規君	2	棚橋優汰君	3	黒田龍之介君
4	井上智恵美君	5	中川由美恵君	6	山之内英樹君
7	横田博茂君	8	永田勝美君	9	長谷川忠君
10	川副剛君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	濱野 互君	副 町 長	濱田能久君	教 育 長	富野 毅君
総務理事兼 庁舎建設室長	大平弘明君	総務課長	落合健治君	税財政課長	藤永大治君
住民福祉課長	松本典子君	保険環境課長	宮原良之君	多世代包括支援 センター長	松尾直美君
企画商工課長	中道隆介君	建設課長	上野靖一郎君	農林水産課長	金子 剛君
水道課長	安達伸男君	会計管理者	藤永尊生君	教育次長	井手守道君
農業委員会事務局長	作永善則君				

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	荒木洋介君	議会事務局書記	山下 愛君

8. 本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第18号 令和8年度 佐々町一般会計予算
- 日程第3 議案第19号 令和8年度 佐々町国民健康保険特別会計予算
- 日程第4 議案第20号 令和8年度 佐々町介護保険特別会計予算
- 日程第5 議案第21号 令和8年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第22号 令和8年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算

日程第7	議案第23号	令和8年度 佐々町水道事業会計予算
日程第8	議案第24号	令和8年度 佐々町公共下水道事業会計予算
日程第9	請願第1号	物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善についての請願
追加日程第1	意見書第1号	物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善を求める意見書 (案)の提出について
日程第10	閉会中の委員会継続調査	
閉会		

9. 審議の経過

(10時00分 開議)

— 開議 —

議 長 (川副 剛 君)

皆さん、改めまして、おはようございます。

本日は、令和8年3月第1回佐々町議会定例会の本会議の4日目です。

本日の出席議員は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長 (川副 剛 君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定により、8番、永田勝美君、9番、長谷川忠君を指名します。

議案の上程前に、改めて確認いたします。本日は、議案第18号 令和8年度佐々町一般会計予算からとなりますが、本会議3日目にかがみと第3表まで朗読をしております。

また、特別会計においては、国民健康保険特別会計がかがみと第2表まで、そのほかの特別会計はかがみと第1表まで、公営企業会計においてはかがみの朗読を行っております。

したがって、本日は議案の上程後、質疑から入りたいと思います。

なお、一般会計におきましては、先にお伝えしておりましたとおり、歳出のほうをページを区切って質疑を行います。改めてページの区切りを確認いたします。

46ページの議会費から77ページの総務費まで。

次に、77ページの民生費から110ページの衛生費まで。

次に、111ページの労働費から142ページの消防費まで。

次に、142ページの教育費から185ページの予備費まで。

最後に、歳入歳出全般の総括質疑を行います。

それでは、3月5日に引き続き、議案の上程を行います。質疑、討論、採決の順で進めていきます。

— 日程第2 議案第18号 令和8年度 佐々町一般会計予算 —

議 長 (川副 剛 君)

日程第2、議案第18号 令和8年度佐々町一般会計予算を議題といたします。

これから歳出の46ページ、議会費から、77ページの総務費までの質疑を行います。質疑のあ

られる方。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで46ページの議会費から77ページの総務費までの質疑を終わります。次に、77ページの民生費から110ページの衛生費までの質疑を行います。質疑のあられる方。8番。

8 番（永田 勝美 君）

それでは、関連でいくつかありますので。

一つは、予算説明書のほうで出されておりましたが、地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業というのがありまして、800万円が計上されておりますが、この内容について、追加で確認をしたいと思えます。

それから、2点目は、タクシー利用助成事業についてですけれども、この利用が傾向として、令和6年度、令和7年度を見て、全体として利用の状況が拡大しているのか、減少しているのか、横ばいなのか。そういったところについて少し説明をいただきたい。

それから、全体を通して見て、この間、ずっと私も要望、意見等を申し上げてきた、いわゆる難聴対策の取組については全く、資料等にも、予算にも見当たらないのですけれども、何か具体的な取組があったら教えていただきたい。

以上、まず3点です。

議 長（川副 剛 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

それでは、まず御質問がありました地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業について、御説明したいと思います。予算書のほうが99ページになります。

18節の負担金、補助及び交付金のところで、4款1項3目の環境衛生費の18節です。地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金ということで、予算のほうを計上させていただいておりますが、これが町内の個人のお宅、それから事業所における太陽光パネル、それから蓄電池の設備の設置に係る補助になっておまして、国のほうが、県のほうに対して交付金のほうを出しておりますけれども、その交付金のほうを町のほうがいただきまして、1件当たり100万円を上限に補助する事業となっております。令和6年度から開始した事業になりまして、令和8年度で3年目を迎える事業となっております。

以上でございます。

議 長（川副 剛 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（松本 典子 君）

タクシー券の利用のほうなんですけれども、令和7年度の予算では、高齢者については960人を見込んでおまして、介護認定の対象者は40人の見込みをしておりました。両方合わせまして、今現在の申請者というのは974人の申請者がおられます。

新年度につきましては1,011人を見込みまして、タクシー券のほうの助成費用のほうは計上しております。大体75歳以上の申請者、75歳以上の人口のうち、40%ぐらいの方が申請をされ

ているような状況になっております。

それから、難聴対策につきましては、令和8年度中に策定します高齢者福祉計画、あと介護保険計画がありますので、そちらのほうで、介護予防の対策の中で認知症対策のほうは盛り込んでいくように、今、予定をしておるところです。

以上です。

議 長（川副 剛 君）
8 番。

8 番（永田 勝美 君）

地域脱炭素に向けた取組ですけれども、いわゆる太陽光パネルへの補助ということで始められたということですが、利用状況についてはどうなっているのか。令和6年度、令和7年度。それから、申請状況と利用状況について伺いたい。

それから、タクシー券の利用については、この間ずっと利用が伸び悩むという状況がありまして、おおむね75歳以上の住民が約2,000人、その約半数近くの方が申請をされて、実際に申請をされたタクシー券そのものの利用は、更にその半分というのが、大体の一つの目安として見てきたんですけれども、今回の申請額は、やや金額的に少し多いのかなという気がするので、そういう点で、新たな利用拡大が見込めるのかということも確認しておきたいと思います。

難聴については分かりました。

議 長（川副 剛 君）
保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

令和6年度、令和7年度の実績でございますが、令和6年度がすみません、正確にちょっと今、数字を持ち合わせておりませんが、12件から13件の申請のほうをいただいております。先ほど上限が100万円ということで申し上げましたけれども、100万円に満たない事業費の申請分もございましたので、例年800万円程度の予算のほうを計上させていただきまして、12件から13件の申請をいただき、交付をしているというような実績になっております。

以上でございます。

議 長（川副 剛 君）
住民福祉課長。

住民福祉課長（松本 典子 君）

タクシーの利用については、1枚当たりの利用単価が、これまで550円ほどだったんですけども、令和7年度実績を見ますと570円ほどになっておる状況です。これまでタクシーのみの助成ということで、助成のほうをしておったんですけども、タクシー利用の方にアンケートを取ると、やはりタクシーのみではなくて、バスの年間バスの半額助成とか、あと、ICカードの利用ができれば、そういったICカードの利用に対する助成も欲しいというふうなアンケートもいただいておりますので、先ほど申しました令和8年度に策定します高齢者福祉計画、介護保険計画の中で、こういったタクシー利用についてもまた改めて検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議 長（川副 剛 君）
8番。

8 番（永田 勝美 君）

タクシー券の利用については分かりました。

あと、脱炭素の取組については、基本的には、今、申請が来ている分については、毎年のペースでいけば大体賄えるということかというふうに思うんですけども、これは確認しておきたいんですけども、いわゆる地域脱炭素という大きなくくりなんですけれども、太陽光パネル以外の、一つは太陽光パネルについて、今後どういうふうに普及していこうというふうにお考えなのかということが一つと、それから、それ以外の地域脱炭素の取組について、具体化できる事業というのはないのかということも伺っておきたいと思います。町長のほうがいいのか。

議 長（川副 剛 君）
町長。

町 長（濱野 互 君）

脱炭素化でもう一つ説明があったと思いますけど、蓄電池の購入についての助成も含まれております。電気自動車の導入とかを検討しているんですけども、金額的に結構高いものですから、今は導入できない状況でございます。

勤めて、町民の方に脱炭素化に向けて御協力をお願いするというので、PRは行ってまいりたいと、県の補助を受けながら推進してまいりたいというふうな考えでおります。

議 長（川副 剛 君）

あと、太陽光パネルのこれからの普及について、誰か答弁できますか。
町長。

町 長（濱野 互 君）

太陽光パネルも同じようなことで、この事業について、補助事業がございますので、普及をしてまいりたいと思いますけども、1点問題点がございまして、償却期限を、耐用年数を過ぎると、その後の処理についてのことも、ちょっと今現在、問題になってきている状況でございますので、そこも検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長（川副 剛 君）

よろしいですか。
ほかにございますでしょうか。

（「なし。」の声あり）

これで、77ページの民生費から110ページの衛生費までの質疑を終わります。

次に、111ページの労働費から142ページの消防費までの質疑を行います。

質疑のあらわれる方。

1番。

1 番（須藤 敏規 君）

建設課かな。128ページから137ページ。

勉強会の折、お尋ねしました空き家対策について、特定空き家の解消ということで、2回ほど、この計画が改定になったわけですが、何百かある中で、特定空き家として決められた箇所は何件あって、今後、その空き家についてどのように、特定空き家を解消していこうと考えておられるのかというのをちょっとお尋ねします。

それから、毎回お尋ねしているんですけど、公営住宅についてお尋ねしていきますけども、公営住宅の使用料といいますか、それが残っているということで、処理に困るということで、私債権の管理条例を昨年から、令和5年やったかな、つくりまして、その処分状況を、ちょっと経過を教えてください。

それから3点目は、公営住宅の建設について、令和9年度から取り掛かるということの計画であったと思うんですけども、それについて具体的に、もう来年度からなるわけですが、どのようにお考えで進めておられるのか、町長でも結構ですので。まずは3点お尋ねします。

議 長（川副 剛 君）

以上3点。
建設課長。

建設課長（上野 靖一郎 君）

空き家対策につきましては、令和6年度に空き家実態調査を行いまして、現在、空き家が令和6年度時点で343件、うち特定空き家候補として48件上がっておりますが、現在のところ、特定空き家として認定した家屋はありません。

今後の対策については、今、本町でも老朽化に対する解体補助金の制度を創設しておりまして、運用しております。まずは、程度の悪い空き家の所有者に対しては、このような補助金の仕組みがあることを通知したいと考えております。定期的にお知らせすることで、資産管理の意識を高め、自主的な処分を促したいと考えているところです。

私債権管理条例の運用ということで、未納分についてどうなっているかということでございますが、今年度までに未納者の方については所在調査までは終えているところですが、実際、処分とかそういうところには至っておりません。すみません、申し訳ございません。

来年度に向けて私債権管理条例に沿った運用を、今後検討していきたいと思っております。その際は、議会のほうにお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは、以上です。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

公営住宅の建替えの計画について御質問がございましたけども、公営住宅は老朽化の問題とか駐車場の問題とかありまして、事業の推進はしたいと私は思っているんですけども、非常に財源的に厳しい状況の中で、いつの時点から始めるかというところが、前の計画をもう何回か作り直して、再生マスタープランをつくり直してはおりますけれども、今後、開始年度をはっきりしないと、再生マスタープランの作り直しというのをやっても無駄な状況でございますので、令和8年度に研究をさせていただきたいというふうに思っているところです。

議 長（川副 剛 君）

1番。

1 番（須藤 敏規 君）

特定空き家の件は、前々から私も言っているものですから、要するに、空き家を壊せば費用がかかるし、所有者が非常に悩まれていることは分かるんですけども、やはりいろんなところを回ってみますと見かけるわけですね。イノシシのすみかになったり、いろんなところであるから、極力ああいう計画を立てて、やっぱり解消していくように取り組んでいただかないと困るものですから。

そしたらお尋ねしますが、補助金の関係で、令和6年度からなされたってということで、何件くらい、これに取り組まれたんですか。そして、あと、課として解消に向けてどうしようと考えておられるのか。そうしないと、補助金は付けとるけど申込みがないとか、形だけ付けたって、実績が伴わないと困るものから。何戸あるのか。

そして、私債権の住宅使用料がかなりあると思うんですけども、それがもう何十年もたまっている滞納があるから、わざわざ私債権の条例をつくって、処分して、整理して、仕事がしやすいようにつくられたはずですけども、とにかく今からまた来年度に向かってって言われたら非常に困るわけですよ、私は。現在、住宅使用料がどのくらい滞納があるのかを教えてください。2点。

議 長（川副 剛 君）

建設課長。

建設課長（上野 靖一郎 君）

空き家の、令和7年度の空き家の除却の補助金の実績については、今年度はございません。ゼロ件です。ただ相談はあっておまして、一応老朽化の補助金については指標といいますか、判断基準がございまして、それに基づいて要件をクリアしたものについては補助対象になるということでございますので、来年度以降、相談があった箇所については再度検討していきたいと思っております。

私債権の未納状況について、ちょっと数字的なものはすみません、約七、八百万円ぐらいだったと思いますが、ちょっとすみません、詳しい数字は今のところお答えできません。

調査については、やはり税と違いまして、私債権の調査権限が限られているということで、課としてなかなか調べるのが難しいところもございまして。すみません、そこについてはすぐ調べにくい、財産調査とかできないところもございまして、引き続き、その辺りにつきまはしては検討しながら、滞納分については検討させていきたいと思っております。

以上です。

議 長（川副 剛 君）

空き家の解消に向けての取組、考え方はありますか。質疑で。

建設課長。

建設課長（上野 靖一郎 君）

空き家の取組については、やはりまずは、所有者等がある程度把握ができておりますので、まずは所有者に対して保全管理の徹底をしていただくこと、あとはその空き家の除却補助金の周知を徹底していくこと、それを今後していきたいと考えております。

以上です。

議 長（川副 剛 君）

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

考え方は分かったんですけど、私債権の関係です、住宅使用料。5年も10年も何百万円も溜めている人を、取れるんですかということから始まったこの条例なものですから、弁護士会に頼んで弁護士を専任していただき、弁護士頼めば全国一律に調査してもらえる制度があるというところまで、条例改正のときはそういう議論もあったわけですから。前に進まない、一方は真面目に納めた家賃の人と、何百万円も溜めた方がおられるとは、それに不公平感を感じるから早く整理してくださいということで、あの条例はできたと思いますから、極力努力していただきたいと思います。

それから、町長おっしゃった公営住宅の整備の関係です。前々から申し上げてきたものですから、それは無理なことは分かるですよ。ですから、順延してするとなれば、住宅マスタープランのつくり方自体を、ちゃんとできることとできないことを、やっぱりするようにしていただきたいと思うんですよ。

一方では、現在、空き家が里山、新町とか、もう100あれば50は空き家のような状態にあるから、有効活用するなら、その団地でよければ住替えを行って、あとは解体していくとか用途廃止とか、方法はたくさんあるものですから、住んだ方の生活環境が悪いと思うんですね。そこら辺は、もう一步踏み込んだ政策を取っていただきたいなと思って、私は質問してるんですけど。

御存じのように、国は令和8年度予算の組み方の中で、公共施設等総合管理計画の今後の在り方を、令和8年度から見直すということでもありますので、やはり国は言うですけど、財源も与えなくて仕事はできないわけですからね。だから、要らない、利用価値の少ない施設は考えて解体していくとか、今、町長はいろいろ解体していった整理はなさっていると思いますから、本当に必要なものだけを残して、やはりそういう考え方を持っていただきたいと私は思うものですから。

公園にしても、建設課では都市公園だけは管理する、その他の公園は住民福祉課かどこか分かりませんが、全然公園を一体的に考えてしていただきたいと思うんですよ。公園管理に本当に手を入れているのかということに、私は疑問を持っているんですから。まあ三つぐらいで私はいいいと思うんです。南部と千本と皿山の三つで、あとの公園は何か広場にするとか、そういうのが私はいいいと思うんです。公園と書いてあるから、きれいに整備していきなさいと私は言うものですから、普段見とらんとで、何かを起きたときだけ手を入れるというのは駄目という考えがありますので、町長、一つそこら辺を考えて、今後、政策を練っていただきたいと思います。意見でございます。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

まず、公営住宅についてですけども、再生マスタープランについても、計画書をつくる段階で補助対象とはなりません。公営住宅を建替えるにしても、45%が国からもらえますけども、55%を町の一般会計から出さないといけないという状況になりますので、今、経済状況が非常に高騰しておりまして、建物を一つ建てないと住替えができないと。その一つを建てるところから何年度に建て替えて、どこの地区を先にするか。おっしゃったとおり、もう住宅の経験もあられますので、私も住宅経験をしておりまして、住替え、それから公営住宅の廃止等に向けて、考えていきたいというふうに思っているところですけども、何しろ最終的には一般会計から持出しというところが非常に気になっておりまして、それを何年度から開始できるかという状況でございます。

公園については、各町内会からの要望がございまして、昔はゲートボール場をつくってくれとお願いをしたいということで作られた経緯とかありますので、簡単に廃止というわけにはいかないかなと思っておりますので、そこは町内会長さんを通じて、御意見を聞きながら進めて、整備をするのか、廃止をするのかという状況を検討してまいりたいというふうに思います。

議長（川副 剛 君）

よろしいですか。

ほかございませんか。

8 番。

8 番（永田 勝美 君）

1点だけですけども、千本公園のトイレの解体と、集約化といいますか、3か所ある分を1か所にまとめるという案であったというふうに説明されておりましたが、うち2か所については、北側の道路に面した分の2か所についてはいいかなというふうに思うんですけども、南東側の端にある、1個だけ離れたところにトイレが一つあるんですけども、そのトイレはかなり距離がありますよね。新しく設置する北側の道路から距離があって、そんなに利用がされているようには見えないんですけども、かなり距離があるので、下水道管とかは専用管が引かれてあるのかなというふうに思うんですけども、そういったところについては、もう廃止してしまうということでお考えなのか伺っておきたいと思います。

議長（川副 剛 君）

建設課長。

建設課長（上野 靖一郎 君）

今、奥側のトイレについても廃止、今、既存のある3か所のトイレですけども、全て解体しまして、新たに入り口付近にする予定ですので廃止と、議員がおっしゃるとおり廃止というところになると思います。

以上です。

議長（川副 剛 君）

8 番。

8 番（永田 勝美 君）

申し上げたいのは、通常の利用というのはそんなになんか思っていないんですけども、ただ、あそこは、要するに様々なイベントのときとか、そういったときとかはやっぱ使われるのではないかなというふうに思っております、そういう意味では、今と同じものを新しく作り直せとは言わないんですけども、要するにかなりコンパクトなトイレ、例えば中央公園にあるようなトイレだとか、あれぐらいのサイズだとか、もしくはプレハブのトイレの設置だとか。要するに、言いたいのは、専用の給水管を引いてわざわざつくってあるのに、その設備はもったいないよねというのが思いなんですよね。かなり距離があるので、高齢者の方とかなかなか行かれるときには使われるということなども考えると、あったほうが便利だなということをお思いますので、何らかの配慮ができないかというふうに思うんですが。半分意見ですけども、いかがでしょうか。

議 長（川副 剛 君）

建設課長。

建設課長（上野 靖一郎 君）

奥側のトイレにつきましては、現在は使用中止にしている、一番奥のほうは使用ができない状態になっていると思います。手前側の駐車場側の2点のトイレですね、その分と、先ほども申しましたが解体して、新たに入り口部分の一つに集約して建替を予定しているところですので、今のところは1箇所ということで予定しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

議 長（川副 剛 君）

8番。

8 番（永田 勝美 君）

だから、1箇所というのはよく分かっているんですよ、そういう説明を受けましたから。そうじゃなくて、その利用というのは、例えば、プレハブのトイレを後で設置したりできるように、下水道管を無駄にしないような手だてというのはできないのかと、そういうことを検討できないかというふうにお尋ねしているんですよ。いや、下水道管要らないと言うんだったらいいんですよ、新たに必要になったらまた引き直せばいいわけだから。ただ費用がかかるじゃないですか、そういった意味じゃあ。そこら辺の考え方はどうでしょうかということを知っているわけです。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

御意見は最もだと思いますけど、利用がほとんどされていないという状況と、あそこが浄化槽で対応していたという状況ですので、給水管は使えると思いますので、給水管を生かして、あと検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

議 長（川副 剛 君）

ほかございませんか。

（「なし。」の声あり）

これで111ページの労働費から142ページの消防費までの質疑を終わります。

次に、142ページの教育費から185ページの予備費までの質疑を行います。

質疑のあられる方。

8番。

8 番（永田 勝美 君）

今年度も予算の中に、学校体育館へのエアコン設置の分については予算化がされておられません。今年度は、この間、一般質問等でもお伺いしておりましたがけれども、今年度はどういう計画をされているのかということをお伺いしたい。

特に、猛暑も予測されるというようなこともあって、猛暑時の緊急避難的な取組なども検討すべきではないだろうかということです。

それから、今後の設置計画については、やはりかなり超長期の計画にならざるを得ない部分もあるかというふうに思うんですけども、年次で計画するぐらいのことはしていくべきではないかと、そういったものについてももしっかり練り上げていただきたいということも含めて、まとめて結構ですとお伺いしたいと思います。

議長（川副 剛 君）

教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

学校体育館のエアコンの、今後の計画ということでございます。

まず、今年度の計画と（永田議員「今年度は何をするのかという。」）今年度の、まず何をするのかというところでございます。

おっしゃるとおり、本年度の予算には計上していないということで、本年度考えているのが、議員さん方と一緒に研修に行ったスポットバズーカーですね。それから、いろいろなエアコンについてもいろいろな方法がございまして、そのほかにもふく射式の分がございましたり、それからガス式のエアコン等もございます。そういったところのメリット、デメリットをしっかりと把握して、今年度把握して、そういったところで次につなげていきたいと、今年度はそういった形で業務のほうを進めていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、今後の計画についてですが、そういったメリット、デメリットを整理して、きちっとまた所管委員会のほうに御報告をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（川副 剛 君）

教育長。

教育長（富野 毅 君）

ただいま教育次長が申し上げましたとおり、令和8年度しっかり研究をさせていただきたいと思っております。議員がおっしゃったとおり、年次的に計画を立てる必要性というのを考えておきまして、一般質問等でもございましたとおり、中学校の体育館からまず第1候補として、こういったものを設置するかということをも十分研究していきたいと思っております。

また、小学校の体育館につきましては、非常に老朽化という課題もございます。まずもって、しっかりとした環境を整備した上で、スポットクーラーをレンタルするとか、そういったいろんな様々な方法で対応していきたいと思っておりますが、年次的にそこは計画を立てていきたいというふうに思っております。

また、猛暑時の緊急避難ということに関しましては、学校の教育課程の中におきましては、それぞれ学校の教室等には、もう十分にエアコン等は設置されているところでございます。ただ、どうしても体育の授業をしなければならないときに暑い場合には、もう学校教育の中で十分指導しまして、できる範囲とできない範囲ということのすみ分けをさせていただきたい。

また、中学校の活動については、交流センターの武道体育施設、1階のほうに施設がございまして、また公民館の部屋もございまして、そちらのほうを臨時的に共有するという方法もあるかと思っておりますので、一旦、来年度についてはそういった対応を、緊急時のほう、猛暑時には対応していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（川副 剛 君）
8 番。

8 番（永田 勝美 君）

ぜひ早急な取組を、計画をまず立てていただくと、ぜひ公表いただきたいということと。

それからもう一つは、いわゆる学校体育館ではないんですけども、公共体育館ですね。町の中央体育館、南部、北部の体育館、こういったところへのエアコンの設置についても、早晚問題になる課題としてあるということは御承知のとおりだというふうに思うんですけども、こういったものについても、やはり学校体育館での設置の経験というのが生きてくるというふうに思いますし、そういったものを踏まえて、公共施設の体育館への設置というのについては、あわせてお考えのところがあれば聞きたいというふうに思っておりますが、いかがですか。

議長（川副 剛 君）
教育長。

教育長（富野 毅 君）

御意見ありがとうございます。

私どもも公共体育館、南部、北部、それから町民体育館、それからサンビレッジの屋内競技場ということで、考えていかなければならない問題だと思っております。特に、緊急時とか、災害時の避難施設という考え方もございまして、その折に、様々な視察とか研究をさせていただく中で、電気であったり、ガスであったりというのを両方共有をするとか、例えば中学校の体育館は電気で行って、町民体育館はガスで行えば、電気が止まったときにはガスのほう、ガスが止まったときは電気のほうというような、様々なすみ分けということもできます。そういった全体的な計画ということは、来年度、令和8年度に十分研究をしていって、方針を示せばなというふうに思っているところです。

以上です。

議長（川副 剛 君）
よろしいですか。
ほかございませんか。

（「なし。」の声あり）

これで、142ページの教育費から185ページの予備費までの質疑を終わります。

最後に、歳入歳出全般の総括質疑を行います。質疑のあられる方。

8 番。

8 番（永田 勝美 君）

今回の予算説明書を改めて読み直しております、大変素朴な疑問なんですけども、全体としての支払利息の計上というのは、トータルでどういうふうになっているんだろうかというふうに思ひまして、資金運用との関係があるのかなというふうに思うんですけども。それで、支払利息と受取利息の総額というのは、どこを見ればいいのかというのの一つ確認をしたかったところです。

2問目は、財政調整基金をはじめとして、いわゆる基金が、全体で44億円という基金の残額見通しというのが示されておりますが、資料の69ページですね。この中で、財政調整基金12億7,000万円というのは適切なのかと。保有すべき、多ければ多いほどいいということだろうというふうに思うんですけど、バランスの問題として適切なのかということ。

それから、減債基金の3億5,000万円というのは、減債基金というのは要するに、一般的には不急時の財源としても活用してよいというふうに解説本には書いてありましたけれども、そういうふうに見ると、財政調整基金と一体的に活用していいのかなというふうに思ったのですが、そこら辺の考え方と、それから今後の目標等についてあれば、伺っておきたいというふうに思います。

議長（川副 剛 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

まず支払利息に関してでございますけれども、支払利息と受取利息。まずは支払利息につきましては、予算書の183ページ、支払利息というのも、公債費の定期償還の利子のことではないかと思っておりますけれども、183ページになります。公債費の定期償還の利子、これが5,620万3,000円を計上をいたしております。

それから、今度は受取利息のほうですけれども、今度また同じように予算書の34ページから35ページになります。34ページから35ページにかけて、利子及び配当金ということで、合計ですけれども2,031万4,000円を計上をいたしております。

続いて、財政調整基金の12億7,000万円が適切かどうかというところでございますけれども、全国の類似団体、68団体ございますけれども、その類似団体というのは、人口規模と産業構造が似たようなところということで68団体ございますけれども、その68団体の財政調整基金の平均額でいきますと16億2,100万円と、これは令和5年度の決算値でございますけれども、16億2,100万円ということで、類似団体と比較すると、この12億7,000万円が決して多くはないという状況になっております。

それから、次に減債基金の活用でございますけれども、議員おっしゃられるとおり、この財政調整基金と減債基金を組み合わせ、今年度も当初予算のほうで取崩しをさせていただいております。

同様に、先ほど財政調整基金申しましたけれども、減債基金の68団体の平均でいきますと4億4,000万円が、全国の類似団体の平均で4億4,000万円ということになっておりますので、この減債基金の現在高についても若干低くはございますけれども、ある程度この3億円台から4億円台は確保していきたいというふうに、税財政課としては考えております。

ですので、この財政調整基金と減債基金を組み合わせ、当初予算における財源不足、これに対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（川副 剛 君）

8番。

8番（永田 勝美 君）

ありがとうございました。

何が言いたいかと言いますと、この間ずっと、町長が一般質問等での答弁の中で、なかなか財源が見出せないというお話があります。私は、やはり財政調整基金、減債基金といった、そ

ういった基金の活用というのは、もう少し柔軟に考えていくべきではないだろうか。確かに継続的な経費を基金で賄うということについては、いわゆる持続可能性という点でどうなのかということはあるわけですが、ただ金額的に、例えばですけれども、私がずっと提案してきた補聴器の支援などです。これについては、金額的には二、三百万円からでも十分可能ではないかというふうに、活用できるというふうに思っておりますし、そういったものが、要するに政策的決断を支えるために、基金というのはもっとあるのではないだろうか。ですから、様々な取組をやられる際に、そういったところで考え方を整理していただくというのはできないだろうかということをおもっております。

国民健康保険に対する補助の問題については、国保のところでもやりたいわけですが、これについても、例えば、18歳未満の均等割に対する補助をやろうとすると、大体半額は公費負担というふうになってきましたから、300万円程度で大体できるのではないかというのも思っておりますし、そういった政策的判断というのに、もっと財政調整基金は縦横に活用できるのではないかということをおもっておりますが、いかがでしょうか。

議 長（川副 剛 君）
町長。

町 長（濱野 互 君）

町の政策としては、そういう使い方はあるかと思えますけども、差し迫ったものが非常にたくさんございまして、まずもってLED化をやらないといけないと。各公共施設全てやっ飛ばさないといけない。令和9年度までに、ある程度完成しないといけないという状況の中に、恒常的な費用をまた新たにつくるといふ形になりますよね、8番議員がおっしゃる部分については、そこが、大きな事業をやるときのための財政調整基金だというふうに私は思っておりますので、その優先度というところで、どうしても今の段階、令和8年度にはもう方向性を決めないといけないということで私は考えておりますけども、差し迫ったものがたくさんありまして、先ほども公営住宅の建替えとか話があると、もう何億円もお金が必要になってきますので、そういうことを、どれを先にすべきかというところで研究をさせていただきたいということでございます。

議 長（川副 剛 君）
8番。

8 番（永田 勝美 君）

おっしゃられることはよく分かるわけですが、要するに言いたいことは、基金というのは、まさに緊急性の高いものからやっぱり活用していかざるを得ないというのはよく分かります。ただ、緊急性の認識の問題です。要するに、そういった点で、例えば公共施設の整備基金というのが、公共施設整備基金が18億3,000万円の、これは今年度末も、次年度末も変わらないんですけども、大体そういう見通しというふうになっておりますけれども、目的別の費用等についても、これはいわゆる基金についてはひもつきというか、簡単に流用できないものもあるけれども、基本的には活用できるのではないだろうか。LED化なんかというのは、これでできないのかなというようなことをちょっと思ったりするわけですが、どうなんですか。

要は、政策的判断のためにも、緊急度の高いというのは、要するに今の情勢といいますか、経済情勢やそういったものとの関連でも生じてくる課題だということも、あわせて申し上げておきたいというふうに思います。

以上です。

議 長（川副 剛 君）
町長。

町 長（濱野 互 君）
公共施設の整備基金についても、そういう使い方はできるというふうに思いますので、先ほど言われた小学校のエアコンをどうするのかとか、どこから財源を持っていくか、どの起債を借りたら得なのかとか、そういうところを研究をさせていただきたいというふうに思います。

議 長（川副 剛 君）
よろしいですか。
ほか質疑のあられる方。
3番。

3 番（黒田 龍之介 君）

今回、提出されました一般会計の予算総額については77億5,000万円でしたが、近年の予算額と比較して、大型プロジェクトがない状況の中で、堅実型予算編成であるかなと私自身受け取っております。これは、濱野町長の「命を大切にすまちづくり」への思いが込められているものではなかったかと思うわけですが、予算というのは令和8年度だけに限ったことではなく、3年後、5年後、10年後、その先の佐々町のことを思って編成されているかと思えます。

そこで改めて、予算説明書にも文字では書いてあるんですけども、今回の、令和8年度の財源不足等はもちろんあるかと思うんですけども、未来に対しての思いとか、いわゆる先々の計画じゃないですけども、町長が思う、この令和8年度に対する思いをお話いただければと思います。よろしくをお願いします。

議 長（川副 剛 君）
町長。

町 長（濱野 互 君）

令和8年度は予算説明書で申し上げましたけども、個別には。

教育的部分については、今回、体育館の、両小学校の体育館の屋根・外壁補修という形でやらせていただきたいと思います。中学校も屋上防水、教育的な部分につきましては今度、英語のタイピングという形で進めさせていただきたいということで考えております。

そのほか公共施設の整備については、先ほど言われたところで、やらないといけないのが公共施設の全部、LED化をやっていかないといけないというのが、今回の分には反映してないんですけども、令和9年度までにはやらないといけないし、日本全国なので、製品が足りるかどうかということで、早めに決定をしていかないといけないという思いでおります。

公営住宅についても、先ほど御質問がありましたように、整備については早めにやりたいんですけどもという状況で、いつから始められるのか、財政的に。今、基金等ありますけども相当なお金が要りますし、学校の建替えも、学校というよりも両小学校の分ですね、建替えを進めていかないといけない時期に入ってきているんですけど、それも延びてしまっていると。計画の段階から、もう既にできない状況になっておりまして、それをいつからやれるか。それから、給食センターについても、学校給食センターについても、それは早急に解決しないとイケない、土地の問題もありますけども、解決していかないといけないという状況でございます。

屋根付広場についても、選挙公約に挙げておりましたが、できない状況でありますので、何とかやりたいというふうに思っているところでございます。やはり夏季の暑い時期に、屋外で遊ぶというのは非常に危険行為というような状況でございますので、何とか実現させたいということで、私の頭の中にはちょっと考えがあるんですけども、担当委員会のほうに今度、お示しをさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

やはり子ども議会で言われましたように、佐々は住みやすいところ、もっとこういうふうになればもっといい町になるのになという意見がたくさんありましたので、私もその思いで、前に進めていきたいというふうに思っているところです。

ほかの自治体に、先ほど財政調整基金の話もありましたけれども、ほかの自治体も物すごく減っている状況でございます。やらないといけない事業がたくさん、どこの自治体もあるということで、自治体として財政調整基金も少なくなつて、もし災害が起きたときにはどうするんだろうというような状況になってきているのが、日本全国どこの自治体もそうかな、東京都を除きますけども。そういう状況になっているので、早めに事業の計画を立てていきたい。どれを先にやるかというのを決めさせていただきたいというふうに思っているところです。

議 長（川副 剛 君）

3番。

3 番（黒田 龍之介 君）

ありがとうございました。やはり今回、町長が6月の選挙で変わられまして、新たなカラーをと、私自身も一般質問でお伝えさせていただきました。しかし、やはり財源が厳しいという現状も、勉強会や資料を見た中で実感しましたし、勉強会ではやはり起債とのバランスとかも学んだところでございます。

私、先ほど発言させてもらいましたとおり、今回は堅実型の予算編成かなと私自身は評価しております。ただ、このまま堅実であっても、佐々町の進むべき道というか、進化は見えてこないかと思っておりますので、令和9年、令和10年、その先の未来を見据えて、今後とも佐々町が前進していくよう政策等を伝えていただければと思いますので、よろしく願います。

以上です。

議 長（川副 剛 君）

ほかございますか。

1番。

1 番（須藤 敏規 君）

同僚議員が同じように質問なさっていますが、要は財政見通しとか、公共施設の今後の整備をどうやっていくのが課題だろうと思います。

そこで、今回はかなりの事業が組んであります。中東情勢を考えれば、今から物価、かなり上がってくると思います。それで、教育委員会も事業がかなりあるようでございますし、建設課におかれてもかなり事業があろうかと思っておりますけども、町長の政策として当初予算で組まれたものですから、そこら辺の実効性について、工事費が上がったり、またということはあろうかと思っておりますけども、状況によっては廃止しなくちゃいかん状況も出るのではないかと思いますけども、年間のスケジュールとして、町長はできると思ってこういう事業関係をなさっています。そこら辺の見通しとして、年間計画なんかは各課でよく指導していただきたいと思えます。途中で国の補助金がなくなったから廃止します。いや、またついたから復活しましたと。今の年度のとはいくつかあったですね。そういうことがないように。頭出しはパッと上げたわ、

後はしぼんでしまう。そういうことがないように、よく詮議して予算は組んでいただきたいと思います。

税財政課長はいろいろ頑張っておられるとは私は認めております。基金については、高市政権が今も当初予算でやってますけども、基金から出してしますよというですたいね。その基金というのを、住民の方がどういう基金があって、そこから取り崩して、もう特定にそれを使うような今システムですから、基金がどういうとに——使うのは、やっぱり今から広報紙などで紹介してください。ほとんどが教育委員会関係が多いものですから。

私の一つ思うのは、先ほどあった、どこですかね、公共施設整備基金。これが18億円ほど令和8年度末で残るようになるんですけども、それが何にでも使うということですから、学校施設に使うならそれぞれ分けて使うとか、ここははっきりしないものですから、そこら辺はまた今後整理していかれると思うんですけども、それはやっていただきたいと思います。

それから地域振興基金、これについても1億9,000万円ほど、令和8年度末で残るように資料にありましたけども、そこら辺をもう無ければ、財政調整基金に廃止して積み込んでいくとか、そういう対応をしたほうがいいんじゃないかと、私は思っているものですからですね。

それと、公共施設ということで整備をなささい、当初つくったときは、3割は施設を削減していきますという計画がありますけども、令和8年度中にそこら辺検討なさるとは思いますけども、そこら辺について、どう町長思われるのかなと思って。工事関係のスケジュール、できるのか、担当者で。いろいろ言うて悪いですけど、各課がしないからということをおっしゃらないように、お願いしたいと思います。よく指導してやっていただきたいなと思います。年間スケジュールでできるかどうかですね、そこら辺の感覚だけ、予算を組まれたものですから、お尋ねしておきます。

議 長（川副 剛 君）
町長。

町 長（濱野 互 君）

予算については、各担当課から要望が上がってきたものですから、令和8年度中にはやるという意気込みで予算をつけられたものだと思います。その指導については、私がやっていかなければいけないというふうに思っているところです。

ほかの基金がたくさんありますけども、統合に向けても、使われてない、少ない金額しか使われてない状況の基金もございまして、統合に向けて検討をしてみたいというふうに思っています。

私が思っているのが、去年が骨格予算だったんですけども、財政調整基金の取崩しは、令和8年度のほうが1億円下がっているんです、少なくなっているんです。骨格予算が何だったのかなというふうに思っている状況で、今回、3番議員が言われたように、まずは堅実にやっていかないといけないという状況の中で、令和8年度中にはどれをやるかということで決めさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いたします。

議 長（川副 剛 君）

公共施設整備基金の使途と、あと地域振興基金の財政、財政調整基金に組み入れるかという2点。

町長。

町 長（濱野 互 君）

すみません。そのことも含めて、ほかの基金も含めて、統合してまいりたいというふうに思っているところです。基金については研究をさせていただいて、有効活用できるようにしていきたいというふうに思っているところです。

議 長（川副 剛 君）

ほか質疑のあらわれる方。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで歳入歳出全般の総括質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。
これから採決を行います。議案第18号 令和8年度佐々町一般会計予算は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
しばらく休憩します。

（11時03分 休憩）

（11時15分 再開）

— 日程第3 議案第19号 令和8年度 佐々町国民健康保険特別会計予算 —

議 長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、議案第19号 令和8年度佐々町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑のあらわれる方。

1番。

1 番（須藤 敏規 君）

今回、子ども、国保税ですか、支援分が追加になりますですね。子ども・子育て。要するに、住民への、次はこの分が追加になりますからというPR方法について、どのようにお考えですか。ちょっと一つお尋ねします。

議 長（川副 剛 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

議員御質問の子ども・子育て支援金分について、令和8年度から新たに課税させていただく

ことになるということで、まだちょっとお知らせ程度の文面になりますが、町のホームページのほうに少し記事のほうは掲載させていただいております。

それから、今後、4月以降ということになりますが、より詳しい内容については、住民の皆さん、被保険者の皆様に対して、お知らせのほうをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長（川副 剛 君）

よろしいですか。ほか、質疑ございますか。

8番。

8 番（永田 勝美 君）

2点あります。

一つは、今期、国保税の引上げを計画され、予定されておりますけれども、そうしたものを反映した予算となっておりますし、あわせて、さきに、今質疑のありました子ども・子育て支援金の負担金分の引上げが更にあるということで、国保の財政は極めてやっぱり厳しい状況が続くという状況であります。大変構造的な問題があって、その根底には国からの国保に対する支援が、相対的には比率として大幅に引き下がってきていると。かつて45.5%あった国の負担が、既に実質はもう20%台に下がっているというふうに言われておまして、その分が地方自治体といわゆる住民、被保険者に保険料がかぶるという構造になっておりますし、国民の間での、国民皆保険下でのいわゆる保険ごとの不公平性といえますか、いわゆる被用者保険とそれから国民健康保険との間には、やはり保険料率が極めて高いと、保険料が極めて高いという実態もあります。そうした構造的な問題があって、その上で、改めて町からの保険料負担を軽減しようとするれば、それに対しては、一般財源の投入については制限をかけるというふうな国の政策があって、極めて国の国保政策というのが、やっぱり町民の暮らしを苦しめているというふうに言わざるを得ないという状況があると思います。

そうした中で、伺いたいのは、とりわけ近年、国保財政が、年々県への納付金が相対的にかなり増えてきているという状況があるかと思うんですが、その影響というのがどの程度になるのかと、どういうふうになっているのかと、どのように変化しているのかということについて一つは伺いたい。

もう一点は、先ほどもちょっと取り上げましたが、国保の均等割の減免について、18歳未満の均等割減免について、今年度から国の方針で半額、負担を軽減するという事になったんですけども、残り半額を町が負担するということではできないのかということ、再三申し上げてきました。かつては、前年度までは未就学児、6歳児までということだったんですけども、ことし18歳ということで、単純に3倍しますと、おおむね300万円程度で全額無償化が可能になるということでありますので、調べてみますと、全国では少なくとも25の自治体で実施しているという厚生労働省の資料がありました。福島県南相馬市、岩手県宮古市などですね。やろうと思えば実施できるのではないかというふうに考えるんですけども、改めて、この均等割減免について検討する余地はないのかということ、伺っておきたいと思っております。

議 長（川副 剛 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

まず、納付金の状況について御質問があった点についてなんですけども、県のほうに市町が納めます納付金というのが、都道府県化されました平成30年度からスタートしておりますけど

も、激変緩和措置というものがございまして、これが令和5年度までございました。令和6年度になりまして、この激変緩和措置が終わり、納付金の額というのが約2,000万円ほど増えております。そのまま、増えた状況の中、今も推移しております、給付の状況によって納付金の額がまた伸びているというような状況で来ております。

それから、18歳未満の均等割についてでございますが、令和7年度の課税状況を基に試算をした中では、約220万円の財源が必要になってまいります。御提案のような、例えば、財政調整基金の繰入れですとか、一般会計の繰入れとか、そういったことで取り組んでいらっしゃる自治体というのが、全国には何団体かあるというのは我々も承知はしているんですけども、本件につきましては、過去の一般質問の中でも、町長のほうから御回答いただいたことがあります。法定外繰入れというようなところにも該当するという県の回答もあり、今後の保険料統一に向けた障害ということにもなり得るというようなところもございまして、本町においてはなかなかこれを実現するのは厳しいのではないかとということで、原課としては考えております。以上です。

議 長（川副 剛 君）
8番。

8 番（永田 勝美 君）

そういうふうに、町民の利益になることに対して制限をかけると、保険料軽減に対して制限をかけるという在り方が、やはり本来的に間違ってるのではないだろうかといふふうに思いますが、そのことについて、町長、御意見がありましたら伺いたいと思います。いわゆるペナルティーについてですね。

議 長（川副 剛 君）
町長。

町 長（濱野 互 君）

8番議員がおっしゃった分で、令和8年度から18歳未満が均等割半額、私の情報では令和9年度からということでございます。

課長が言いましたように、一般会計から補填するということになりますと、ペナルティーが課せられるという状況でございますし、今後、県下の統一保険料という形の分についても弊害が参りますので、ちょっと厳しい状況にあるかなというふうに。金額的には、そう多くないようですけども。

前段の被用者保険とのかい離は、もうもともと感じております。世帯単位で社会保険料を納めればいいのに、国保は一人ずつ課税されているという状況の部分には、やはり私も何とかできないかなと思っているところですけども、国の制度ということで、今、ほかの自治体が一般会計から補填しているようなことをすると、やはりペナルティーを課せられるというようなことで、佐々町としてはずっと守ってきている状況でございます。

議 長（川副 剛 君）
8番。

8 番（永田 勝美 君）

ですから、そうした構造的な問題もあって、全国知事会をはじめとして、国保の改善あるいは国の支援金の増加等を求める。かつては、知事会として、年間3兆円の、毎年3兆円の補助

金を増やせという要望も出されたこともありましたが、そういった地方自治体からの声はずっと上がってきているにもかかわらず、そういう中で、均等割の軽減が拡大してきたということについては、それも地方自治体からの要望に応える形で広がってきたということはあるんですけども、まだまだ部分的な改良にとどまっています。

私が言いたいのは、そういう下で、地方自治体がそういった不公平性や、あるいは支払いの困難性等に勘案して、いわゆる住民負担の軽減のために一般財源から投入することに対して、それに対して、いわゆるペナルティーをかけるという在り方が、それは間違っているのではないかと私は思うんですが、それについて町長はどうお考えですかと。ペナルティーをかけるというやり方は当然だというふうにお考えなのかですね。考え方の問題です。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

かけることに対しては、やはり守っていただくために、国としては仕方ないということで、私も今受け入れている状況でございます。

議 長（川副 剛 君）

よろしいですか。

ほか、質疑のあらわれる方。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

8番。

8 番（永田 勝美 君）

国保の特別会計予算に対しては反対討論をいたします。

私は、原課が担当されているところが大変苦勞し、様々な努力をされてきていることに対しては敬意を表するわけでありましてけれども、質疑の際申し上げたように、様々な構造的な制約もあるわけですが、その中でもできることはやるべきではないかと。先ほど申し上げました国保の均等割の減免というのは、ほかの保険では、世帯単位で、町長おっしゃったように世帯単位で課税されるのに、保険料が賦課されるのに、国保については一人一人に課税されると。これは赤ちゃんからお年寄りまで、75歳のお年寄りまで、生まれたての赤ちゃんから課税されるということになりますから、そういった意味では、かつての封建時代の、いわゆる人頭税に当たるものだという批判が非常にあるわけで、その中で特に子どもさんの分については、子どもを産んだら罰を与えるような税金のかけ方ではないかということで、大変批判があったということで、子どもさんの均等割について減免するという流れができてきたということだと思います。これについて、佐々町で18歳まで、残りの半分減免です、半分減額ですから、残りの半分をさらに町が負担をして全額免除するというふうにするのに、先ほど課長は220万円の財源が必要だというふうにおっしゃいました。こういったものを、ぜひともやはり実現していただきたいということなんです。

そもそも、国がそういった、町民の負担軽減のためにやる町の措置に対して、交付金を制限するだとかの様々なペナルティーをかけてくるというのは、もう言語道断であるというふう

思いますし、それを受け入れるということについては、私は受け入れられないという立場でございます。

よって、国保の均等割の減免もできない、さらに、大きな流れといいながらも、財政事情のみを勘案した保険料の引上げが続くと。本当に、子育て支援といいながら、子育て支援の分を高齢者から取るという、そういうやり方が本当にやっばりまずいというふうに私は思っております、支援金の問題については、あわせて申し上げておきたいというふうに思います。

以上で反対討論を終わります。

議 長（川副 剛 君）

ほか、討論のあられる方。

3 番。

3 番（黒田 龍之介 君）

私は、佐々町国民健康保険特別会計予算について賛成の立場から討論を行います。

まず、現在の社会情勢を見ますと、深刻な物価高騰が続き、町民の生活が厳しい状況にあることは、多くの皆さまが実感されているところでもあります。そうした中で、保険税の改定について様々な御意見があることも、十分理解するものでございます。

しかしながら、国民健康保険制度は、被保険者の皆様が安心して医療を受けるための重要な社会保障制度であり、その制度を将来にわたって持続可能なものとして維持していくことが、私たち議会と行政の責任であると考えます。

本町の国民健康保険は、被保険者の高齢化や医療費の増加など、全国の自治体と同様に厳しい財政状況に直面しております。このような状況の中で、制度の安定的な運営を図るためには、一定の見直しを行いながら、持続可能な制度として維持していくことが必要であります。

また、令和8年度からは、国において、子ども・子育て支援金制度が開始される予定となっております。この制度の中身としては、社会全体で子育て世代を支えていくという、新たな負担と支え合いの枠組みが導入されることとなります。つまり、これからの社会保障制度は、一定世代の負担だけで支えるのではなく、社会全体で支え合いながらも、持続可能な制度を構築していく方向へと進んでおります。

そのような中、本予算は県が包括して進めており、単独自治体が異議を唱えることに関しましては限界があるのではないかと考えております。

実際の状況を見ますと、医療対応してくれる病院も町内にはありますが、主に佐世保市内に通院する患者も少なくはありません。また、救急医療としての三次医療は、佐世保市総合医療センターに依存しなければならないことは明らかであり、この枠組みの中で、周辺自治体と協調しながら、健全で持続可能な医療制度を維持していくには不可欠な予算措置であると考えております。

もちろん、町民負担については常に十分配慮しながら、保険事業の充実や健康づくりの推進、医療費の適正化など、持続可能な制度運営に向けた取組を今後も進めていく必要があります。

町民の命と健康を守る町民健康保険制度を将来にわたり安定的に運営していくため、本予算は必要な措置であると判断し、本議案の賛成討論を終わります。

議 長（川副 剛 君）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第19号 令和8年度佐々町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決することに

賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第4 議案第20号 令和8年度 佐々町介護保険特別会計予算 —

議長（川副 剛 君）

日程第4、議案第20号 令和8年度佐々町介護保険特別会計予算を議題とします。
これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これから採決を行います。議案第20号 令和8年度佐々町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第5 議案第21号 令和8年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算 —

議長（川副 剛 君）

日程第5、議案第21号 令和8年度佐々町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。
これから質疑を行います。質疑のあらわれる方。
8番。

8 番（永田 勝美 君）

後期高齢者医療特別会計予算について質問いたします。
今回、後期高齢者医療特別会計では、保険料の改定が盛り込まれているというふうに思うんですが、これについては1人当たりの金額が分かっておれば伺いたいと。あるいは、全体としてパーセントがあれば、パーセントでも結構です。

議長（川副 剛 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

昨日の予算勉強会の資料の中でも一部掲載のほうさせていただいておりますけども、お手元見ていただければ、2ページのほうに、モデル保険料ということていくつかパターンを示させ

ていただいております。この中で、単身世帯ですとか御夫婦お2人での収入の状況によってということで、それぞれ保険料額試算したものを掲載させていただいておりますけども、例えば、単身の153万円以下の方でありましたら7割軽減のほうに該当するわけですけども、この場合の令和8年度の保険料額が1万6,000円ということになっております。

以上でございます。

議 長（川副 剛 君）

8 番。

8 番（永田 勝美 君）

ぜひ、やはりここにおいても、モデル保険料で説明をいただきましたけれども、全体の25%の方がいわゆる250万円以上の所得ということで、75%が200万円以下の所得しかない、収入しかない方々に対して、これまででもかなり高めの後期高齢者保険料というのが設定されていたのを、更に僅かであっても引き上げるということは、本当に深刻な事態だというふうに思っております。

年金も実質目減りをする中で、それで後期高齢者にとっては、本当に収入の道というのはほかにないわけですから、全体として医療費が上がる、更に保険料も上がるということになると、もう後期高齢者の生活そのものが、要するに病院にかかるのを我慢せざるを得ないというふうになってくる方も生まれてきます。そういったことを考えると、後期高齢者の保険料引上げについては、本当に思いとどまるべきだというふうに私は考えるところでございますが、説明を受けた中で感じたことを述べさせていただきました。

以上です。

議 長（川副 剛 君）

ほか、質疑のあらわれる方。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

8 番。

8 番（永田 勝美 君）

特別会計予算、反対討論をいたします。

今申し上げましたように、低所得の高齢者に対して新たな保険負担を求めるというのは本当に容認できないと。現役世代の負担につながるのではないかという批判もあるけれども、現実には、後期高齢者に対する医療費用を、国の負担を減らしてきたことが最大の原因だということのを改めて指摘をし、このことについては、こうした予算の組み方については賛成できないということでございます。

以上です。

議 長（川副 剛 君）

ほか、討論あらわれますか。

7 番。

7 番（横田 博茂 君）

令和8年度佐々町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から討論いたします。
後期高齢者医療制度は、高齢者の医療を社会全体で支える重要な制度であり、本町においても、高齢者の皆様が安心して医療を受けられる体制を維持するため、安定した運営が求められております。本予算は、その制度運営を適切に進めるため必要な内容であると理解します。

今後は、高齢化の進展に伴い、医療費の増加も見込まれることから、広域連合との連携の下、制度の持続性を意識した運営に努めていただくことを期待いたします。

以上の理由により、本予算案に賛成をいたします。

議 長（川副 剛 君）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第21号 令和8年度佐々町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第6 議案第22号 令和8年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算 —

議 長（川副 剛 君）

日程第6、議案第22号 令和8年度佐々町国民健康保険診療所特別会計予算を議題とします。
これから質疑を行います。質疑のあられる方。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論を終わります。

これから採決を行います。議案第22号 令和8年度佐々町国民健康保険診療所特別会計予算は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第7 議案第23号 令和8年度 佐々町水道事業会計予算 —

議 長（川副 剛 君）

日程第7、議案第23号 令和8年度佐々町水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第23号 令和8年度佐々町水道事業会計予算は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第8 議案第24号 令和8年度 佐々町公共下水道事業会計予算 —

議長（川副 剛 君）

日程第8、議案第24号 令和8年度佐々町公共下水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

8番。

8 番（永田 勝美 君）

昨日、大阪で謎の鉄柱が地面から浮上して13メートルまで上がったという話がありました。一昨年でしたか、昨年でしたか、埼玉県の下水道の陥没事故がありました。それに伴って、管渠といいますか、そういう大きい管渠なんかの点検等も予算化するというふうに国は言っておりましたけれども、佐々町はこれまで聞いたところ、そういう大きな管渠はないという話でありましたけれども、下水道の現況について簡単な状況を教えてくださいませんか。

議長（川副 剛 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

今、議員の御質問の中でもありましたとおり、佐々町につきましては、例えば埼玉県の八潮市のような、ああいう大きな管はございません。といいますか、もうあそこまでの規模になると、管というよりもほぼトンネルというふうなものが地中に埋まっているようなイメージになりますので、ああいう一応管という、同じ下水道管という言い方ではありますけれども、もう構造がそもそも違うというふうなことで、佐々町に関しましては、現場で造り込むような管はそもそも使っておりませんで、既製品のサイズの管を開削して埋めていくというふうな工法でこれまでできております。

ああいう陥没事故、耐震化のことだけではなくて、ああいうのが起こるといのは、場所によって、下水の汚水の流れ方によってガスが発生しやすい場所というのがございます。それについては、佐々町であってもそういう箇所が数か所ありはするんですけれども、たしか平成28

年度だったと思います。一応そういう箇所の調査を行って、物すごく緊急度が高いという場所ではございませんでしたけれども、いくつか見つかったところについては、昨年度、令和6年度までの間に、管更生といいまして、腐食している、しかかっている管の中に被覆をするような工法がございまして、そういった対応を行って、今のところ腐食のおそれの大きい管というところについては手だてが全部終わっているという状況でございます。

腐食しやすい管というのが、言われております塩ビ管のほうはなかなか腐食はしませんけれども、コンクリート管を使っているところが腐食がしやすいと言われている管でございますので、今年度と来年度、2か年度にまたがって、管のストックマネジメント計画というものを今策定中でございます。これは初めてつくるものではございますけれども、その中で腐食のおそれが高いコンクリート管のところにつきましては、来年度、令和8年度の予算に計上しておりますけれども、カメラ調査とかも行って状況を確認して、手だてが必要であれば年次計画を立てるといふふうなことで、今進めているところでございます。

以上でございます。

議 長（川副 剛 君）

よろしいですか。

ほか、質疑のあらわれる方。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これから採決を行います。議案第24号 令和8年度佐々町公共下水道事業会計予算は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

（11時47分 休憩）

（13時00分 再開）

— 日程第9 請願第1号 令和8年度 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善についての請願 —

議 長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9、請願第1号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善についての請願を議題とします。

令和7年12月定例会で議会運営委員会に付託されたものです。

議会運営委員長から委員会報告をお願いします。

1 番。

（議会運営委員長 須藤 敏規 君 登壇）

議会運営委員長（須藤 敏規 君）

議会運営委員会に付託されました1件の請願について審査した結果、次のとおり決定いたしましたので、佐々町議会会議規則第41条の規定により報告を申し上げます。

審査の状況であります。

期日は、令和8年2月13日月曜日、委員の出席状況は5名全員です。

請願第1号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善についての請願について申し上げます。

経過といたしまして、まず紹介議員より趣旨説明を行っていただき、その後、参考資料として、長崎県内の請願の状況など、事務局長から説明を受けました。

項目につきましては、物価変動率と名目賃金変動による年金改定について、物価スライドとマクロ経済スライドについて、年金制度の持続化について、物価上昇について、若者の賃金問題についてなどなど、意見交換をして確認をいたしました。

その後、請願第1号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善についての請願の採決を図り、全会一致でこの請願は採択すべきものと決定したことを報告いたします。

以上、議会運営委員会に付託されました請願についての審査報告とさせていただきます。

（議会運営委員長 須藤 敏規 君 降壇）

議長（川副 剛 君）

委員長からの報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これから採決を行います。

請願第1号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善についての請願について、委員長報告は採択です。委員長の報告のとおり採択することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって。本案は原案のとおり採択されました。

しばらく休憩します。

（13時03分 休憩）

（13時30分 再開）

議長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に1件の追加案件があります。議会運営委員会を開催し協議いたしました。

案件の内容は、永田勝美君から、意見書第1号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善を求める意見書（案）の提出についてです。

お諮りします。1件の案件を追加することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、意見書第1号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善を求める意見書（案）の提出についてを日程に追加し、追加日程第1とし、議題とすることに決定いたしました。

資料データ等更新のため、しばらく休憩いたします。

（13時30分 休憩）

（13時32分 再開）

— 追加日程第1 意見書第1号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善を
求める意見書 —

議長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1、意見書第1号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善を求める意見書（案）の提出についてを議題とします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（荒木 洋介 君）

（意見書第1号 朗読）

可決されましたら、下記の機関へ送付することになります。

議長（川副 剛 君）

提出者から発言がありましたら許可いたします。

8番。

8番（永田 勝美 君）

追加議案上程ありがとうございます。

内容につきましては、今朗読があった意見書のとおりなんですけれども、とりわけ、ことし、前年と2年連続で実質賃金マイナスということで、今月が実質賃金が一年、二年ぶりに月単位でプラスになったんですけども、年間ベースでは依然マイナスが続くという見通しでありますし、昨日からきょうにかけてのガソリンの急騰などもあって、ことしも更に厳しい状況が続くのかなという状況でございます。

マクロ経済スライドの話は、ありますように、結局マクロ経済スライドが導入されてから、

実質賃金とのかい離がだんだん広がってくるということになって、実質的に13年間で8.6%の減額してもう、やっぱり物すごい減額になっているんだなあということを思います。額面は少し増えたわけですけども、年金の受給額はですね。しかし、実際中身は物価上昇には追いつかないという状況続いていますので、ですから実質賃金というか実質年金がマイナスという状況が続いているわけです。そういう点で全ての人たちが対象となる老齢基礎年金の部分をまず引き上げることが急務になっているのではないだろうか。

報酬比例部分のいわゆる2階部分についても、マクロ経済スライドの廃止等をもってやってほしいわけですが、今回の請願の中身としては、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善を行うことというふうにしておりますので、より多くの皆さんの御賛同いただける内容かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

議 長（川副 剛 君）

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これから採決を行います。意見書第1号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善を求める意見書（案）の提出について、可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、意見書第1号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善を求める意見書（案）の提出については可決されました。

事務局から関係機関へ別紙意見書を送付させます。

しばらく休憩します。

（13時38分 休憩）

（14時20分 再開）

— 日程第10 閉会中の委員会継続調査 —

議 長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10、閉会中の委員会継続調査に入ります。

閉会中の委員会継続調査について、会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元にデータを配付しております案件について調査の申出がっております。

お諮りします。委員長の申出のとおり、閉会中の委員会継続調査を行うことに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、委員長申出のとおり閉会中の委員会継続調査を行うことに決定いたしました。

以上で、令和8年3月本定例会に付された案件は全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。

町長。

町 長（濱野 互 君）

本日までの10日間、大変お疲れ様でした。

町議会定例会と当初予算の勉強会に臨みまして、議案の差替えなどございましたが、それぞれの案件につきまして全て可決していただき、誠にありがとうございました。

しかしながら、条例の文言のチェックや資料の訂正など、いくつも反省する点がございました。大変申し訳ございませんでした。今回の反省を次回に活かしてまいりますので、今後とも町政の推進のため、御理解と御協力をお願い申し上げます。

今後の予定としましては、13日に佐々中学校の卒業式、明日です。18日に両小学校の卒業式が挙行されますので、児童生徒並びに保護者様にお祝いの言葉をおかけしていただければ幸いです。また、4月3日に戦没者慰霊祭、4日に第2保育所の入所式、8日、9日には小中学校の入学式を予定いたしております。

まだまだ寒暖の差がありますので、お体には十分気をつけられ、御活躍されますよう御祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

議 長（川副 剛 君）

令和8年3月定例会閉会に当たりまして、私のほうから一言お礼を申し上げます。

3月3日から10日間にわたり開催されました3月定例会は、条例、補正予算、令和8年度の予算、請願1件が上程され、慎重審議の結果、全て可決されました。

また、一般質問においては、6名の議員より様々な観点からの質問があり、町政をただすなど活発な議論が行われ、誠に意義のある議会となりました。改めて感謝申し上げます。

また、永田議員におかれましては、3日間の予算勉強会、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

この厳しい地方財政の中、濱野町長の下、所管課で知恵を出し合い、町民の皆様の将来に希望を与える予算でありました。

旧庁舎が解体され、見る景色も変わりました。整備されれば完全な新庁舎となり、町民の皆さんの利便性もよりよくなると、心から期待しているところであります。

また、昨日11日は、東日本大震災発生から15年ということで、行方不明者の方の数は2,519人ということで、遺族の方々の悲しみはいかばかりか感じております。風化させないよう、我々も防災の意識をより高めなければいけません。

まだまだ寒い日が続いております。執行部、議会の皆様方におかれましては、健康に留意され、それぞれの持ち場においてお励みいただきたいと思います。

以上で、令和8年3月第1回佐々町議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

（14時24分 閉会）